

ビジョントレーニング施設における問題点

2024年6月4日

公益社団法人 東京都眼科医会

昨年（2023年）都内某区において区立小学校の学習障害を持つ児童に対して、担当の教諭がビジョントレーニングに行くようすすめている、という事案が判明しました。

この併設眼鏡店では眼科医の眼鏡処方箋を持っていったにもかかわらず「うちの方針とは異なる眼鏡を使用するならトレーニングはできない」と言われたそうです。

区立学校の教諭がビジョントレーニングの施設に親御さんたちを紹介している事実は憂慮すべきであります。

この「ビジョントレーニング」と称する機関が「近くのをみやすくする」という目的でプラス矯正の眼鏡をかけさせるということもやっていました。

この件は学校現場まで入り込み養護教諭の一部までもが保護者にこのトレーニング施設をすすめるところまで進展してしまいました。

このように教育委員会、行政までもが我々眼科医に相談することなく問題事例が発生しています。

今年も他地区で「ビジョンセラピスト」なる人物が教室に来て眼球運動、追従運動がおかしいと言って、自身の経営する施設に児童を紹介する事例が発覚しました。

このケースは他地区（他県）の眼科医が関係していることが問題ですが、それを中止させる強制力（権限）は我々にはありません。

自分が担当している学校であれば直接、学校長、養護教諭に話をし、また他校であれば担当眼科医あるいは地区眼科医会・地区医師会を通して注意喚起することが重要だと思います。

学校医は毎月、報酬が出ていますので月に一度程度学校関係者（養護教諭あるいは学校長）と情報交換を行って、他地区または他校の問題点、新しい取り組みなどをお話してはいかがでしょうか。

地区(行政区)には学校保健委員会があると思いますので必ず眼科医が参加して眼科学校医の立場を知ってもらうことが大事だと思います。

委員会には通常行政側（教育委員会、学務課、保健所関係者）も参加していますので眼科医会側や医師会側の要望、注意してほしい事案について伝えた方が良いでしょう。